入　札　公　告

Ｒ２企総管　阿南工業用水道　第１地下水送水設備電気設備等改良詳細設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６の規定により，次のとおり公告する。

令和２年７月３０日

徳島県企業局長　市原　俊明

１　入札に付する事項（電子入札対象案件）

(1)　委　託　業　務　名　　Ｒ２企総管　阿南工業用水道　第１地下水送水設備電気設備等改良詳細設計業務
(2)　委 託 業 務 箇 所　　阿南市宝田町今市柳タイ
(3)　業　　務　　概　　要　　電気設備等改良の詳細設計　一式
(4)　委 託 業 務 期 間　　契約締結日の翌日から令和３年３月１０日まで
(5)　設　　計　　金　　額　　１３，３５０千円（税抜き）
(6)　入札の失格及び無効　　「入札後審査方式一般競争入札（**委託業務・価格競争**）の共通事項」（以下「**共通事項**」という。）の**２**及び**３**に示すとおりである。
(7)　そ の 他
　①　この入札は，原則として，徳島県電子入札システム（以下「**電子入札システム**」という。）で行う。
　②　この入札は，最低制限価格制度を適用する。
　③　未公表の入札情報を入手しようとした場合には，徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき，入札参加資格停止になることがある。
　④　その他，入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

２　入札手続き等に関する事項

(1)　契約条項の閲覧等

入札手続き	期　　間	場　　所　　等
契約条項の閲覧	令和2年7月30日(木)～ 令和2年8月31日(月)	徳島市万代町１丁目１番地 徳島県企業局経営企画戦略課管財担当
設計図書等の電子閲覧	令和2年7月30日(木)～ 令和2年8月31日(月)	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI)）
設計図書等に関する質問書の提出	１回目 令和2年7月30日(木)～ 令和2年8月 5日(水)	徳島市万代町１丁目１番地 徳島県企業局経営企画戦略課管財担当 ﾌｧｸｼﾐﾘ　088-621-2877 E-mail　keieikikakusenryakuka@pref.tokushima.jp
	２回目 令和2年8月 6日(木)～ 令和2年8月17日(月)	
質問書に対する回答書の電子閲覧	１回目 令和2年8月 7日(金)～ 令和2年8月31日(月)	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI)）
	２回目 令和2年8月19日(水)～ 令和2年8月31日(月)	

※１：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は，県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第３号）第１条第１項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く，午前 10時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。
※２：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は，電子メール，フ

ァクシミリ（**いずれも送信後に電話により着信を確認すること**。）又は郵送により提出するものとし，持参によるものは受け付けない。
なお，質問書に対する回答は，回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。

※３：２回目の質問書提出期間には，１回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。

※４：入札公告，関係書類，図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス(県PPI)）に掲載している。

※５：紙閲覧を希望する事業者は５(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2)　入札書の提出等

入札手続き	期　間・日　時	場　所　等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和2年7月31日(金) 午前8時30分 ～令和2年8月21日(金) 午後5時00分	電子入札システム
※令和2年8月22日（土）～令和2年8月26日(水)電子入札システムが停止します。 「入札参加資格審査申請書等の提出」締切日から，「入札書及び業務委託費内訳書の提出」開始日まで，日数が空いておりますので御注意ください。		
入札書及び業務委託費内訳書の提出	令和2年8月27日(木) 午前8時30分 ～令和2年8月31日(月) 正午	電子入札システム
開札執行	令和2年9月1日(火) 午前10時10分	徳島市万代町１丁目１番地 徳島県庁６階企業局会議室

※１：電子入札に関する運用・基準については，「**徳島県電子入札システム運用基準**」によるものとする。

３　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「**参加資格**」という。）は，共通事項の４に示す事項及び次に掲げるすべての事項に該当する者であることとする。

(1)　令和2・3年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に登載されている者であること。

(2)　建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく「**上水道及び工業用水道部門**」及び「**電気電子部門**」の登録を行っている者であること。

(3)　配置予定の管理技術者として，次のいずれかの資格を有する者を配置できる者であること。

①　技術士（技術部門が上下水道部門「上水道及び工業用水道」又は電気電子部門（「電気応用」又は「電気設備」），若しくは総合技術監理部門（上下水道「上水道及び工業用水道」又は電気電子））

②　ＡＰＥＣエンジニア認定者（「Civil」，「Structual」，「Environmental」又は「Electrical」分野に限る）

③　認定技術管理者（上水道及び工業用水道部門又は電気電子部門）

④　ＲＣＣＭ（上水道及び工業用水道部門又は電気電子部門）

(4)　配置予定管理技術者が直接的かつ恒常的な雇用関係にある者

なお，直接的かつ恒常的な雇用関係とは，開札日以前に申請者と３か月以上の恒常的な雇用関係があることをいう。

４　入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は，電子入札システムによる申請書提出を行う際，(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

なお，提出期間は２の(2)の期間とする。

(1)　確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は，共通事項の５に記載してある。

①　入札参加資格確認票（様式１）

② 配置予定技術者の資格（様式１－２）
３の(3)及び３の(4)の要件に該当する配置予定管理技術者（３名まで記載可能）の資格を記載し，提出すること。

(2) 落札候補者として決定された者は，共通事項の５に掲げる追加書類を提出すること。

５ 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関すること
徳島市万代町１丁目１番地
徳島県企業局経営企画戦略課管財担当
（電話 088-621-3250 ファクシミリ 088-621-2877）

(2) 入札参加資格及び業務内容に関すること
徳島市新蔵町１丁目８６番地
徳島県企業局事業推進課施設管理担当
（電話 088-678-7419 ファクシミリ 088-678-7395）